

ホーム	金融庁について ▼	報道・広報 ▼	政策・審議会 ▼	法令・指針等 ▼	金融機関情報 ▼	国際関係情報 ▼	アクセス F S A (広報誌)
-----	--------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	---------------------

[ホーム](#) > [報道発表資料](#) > 「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）の公表について

ポスト

令和8年8月7日
金融庁

「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）の公表について

「サイバー攻撃による被害が発生した場合の報告手続等に関する申合せ」（令和7年5月28日関係省庁申合せ。以下「関係省庁申合せ」という。）について改正が予定されています。改正後の関係省庁申合せでは、従前の「DDoS攻撃事案共通様式」（関係省庁申合せ別添様式1）及び「ランサムウェア事案共通様式」（関係省庁申合せ別添様式2）に加え、その他の事案に使用できる「その他サイバー攻撃等事案共通様式」（関係省庁申合せ別添様式3）が新たに整備される予定です。

金融庁では、「主要行等向けの総合的な監督指針」等（以下「監督指針等」という。）において、コンピュータシステムの障害やサイバーセキュリティ事案の発生を認識した場合に監督当局へ報告を行う際の様式を示しているところ、関係省庁申合せの改正を踏まえ、従来の報告様式から関係省庁申合せに基づく共通様式へ移行することとし、「監督指針等」の一部改正案を取りまとめましたので、公表します。

具体的な内容については、別紙1～17をご参照ください。
本パブリックコメント終了後、所要の手続を経て適用予定です。

この案について御意見がありましたら、**令和8年9月7日（月曜）17時00分（必着）**までに、氏名（法人その他の団体にあっては名称）、職業（法人その他の団体にあっては業種）、連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）及び理由を付記の上、郵便又はインターネットにより下記送付先にお寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあっては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、御承知おください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、（1）個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（2）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せることがございます。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

[インターネットによる御意見はここをクリックしてください。（e-Gov ヘルプ）](#) 

御意見の送付先

金融庁銀行・証券監督局総務課経済安全保障室
郵便：〒100-8967
東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
URL：<https://www.fsa.go.jp/>

相談・手続・採用情報

▶ 各種窓口のご案内

- ▶ 金融サービス利用者相談室
- ▶ 金融行政モニター

▶ 情報公開等

▶ パブリックコメント

▶ 申請・届出・照会

- ▶ オンライン行政手続

▶ 入札公告等

▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、[「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応](#)について方針を定めています。

新着情報配信サービス

金融事業者一括検索機能

金融庁チャットボット （よくある質問）

金融庁ソーシャルメディア アカウント

関連リンク

金融庁金融研究センター

証券取引等監視委員会

CPA AOB 公認会計士・監査審査会

（別紙1）  [「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)

（別紙2）  [「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)

（別紙3）  [「保険会社向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)

（別紙4）  [「少額短期保険業者向けの監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)

- (別紙5) [「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙6) [「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙7) [「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙8) [「金融サービス仲介業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙9) [「清算・振替機関等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙10) [「為替取引分析業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙11) [「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 5 前払式支払手段発行者関係）」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙12) [「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 14 資金移動業者関係）」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙13) [「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 16 暗号資産交換業者関係）」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙14) [「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 17 電子決済手段等取引業者関係）」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙15) [「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 18 電子決済手段・暗号資産サービス仲介業者関係）」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙16) [「系統金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)
- (別紙17) [「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（案）（新旧対照表）](#)

関連リンク

- ▶ [「サイバー攻撃による被害が発生した場合の報告手続等に関する申合せ」改正に関する意見の募集について](#)

問合せ先

- ▶ 電話受付
受付時間：平日10時00分～17時00分
電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）
- ▶ ウェブサイト受付

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

金融庁銀行・証券監督局総務課経済安全保障室（内線2248、3850）

サイトマップ

- ▶ 金融庁について
 - ▶ 組織
 - ▶ 大臣・副大臣・政務官
 - ▶ 金融庁の概要
 - ▶ 金融庁の改革
 - ▶ 所管の法人
 - ▶ 予算・決算
 - ▶ 政策評価
 - ▶ 採用情報
- ▶ 報道・広報
 - ▶ 報道対応
 - ▶ 報道発表資料
 - ▶ 記者会見
 - ▶ 大臣談話等
 - ▶ 広報活動
 - ▶ アクセスFSA（広報誌）
 - ▶ 白書・年次報告
- ▶ 政策・審議会
 - ▶ 基本方針等
 - ▶ 金融行政方針
 - ▶ 政府方針における金融庁関連の施策
 - ▶ 政策テーマ・施策
 - ▶ 政策テーマ等一覧（金融行政方針との関連）
- ▶ 法令・指針等
 - ▶ 所管法令等
 - ▶ 検査・監督の基本方針等
 - ▶ 基本方針・ディスカッションペーパー一覧
 - ▶ 監督指針・事務ガイドライン
 - ▶ 監督指針一覧
- ▶ 金融機関情報
 - ▶ 全金融機関共通
 - ▶ 預金取扱金融機関（銀行等）関連
 - ▶ 保険会社関連
 - ▶ 金融商品取引業者等関連
 - ▶ 金融会社関連
- ▶ 国際関係情報
 - ▶ 国際関係の取組み
 - ▶ 国際金融センター
 - ▶ 金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）
 - ▶ 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）事務局への活動支援
- ▶ アクセスFSA（広報誌）

- ▶ [職員による講演等](#)
- ▶ [職員による寄稿等](#) 
- ▶ [利用者の方へ](#)
- ▶ [注意喚起情報](#)
- ▶ [業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点](#)
- ▶ [よく閲覧されているページ](#)

- ▶ [政策テーマ等一覧（全体）](#)
- ▶ [審議会・研究会等](#)
- ▶ [審議会・研究会等一覧](#)
- ▶ [研究・調査](#)
- ▶ [金融研究センター](#) 

- ▶ [事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）一覧](#)
- ▶ [告示・ガイドライン・Q & A等](#)
- ▶ [告示・ガイドライン・Q & A・法令解釈事例集一覧](#)
- ▶ [金融上の行政処分等](#)

- ▶ [国際基準設定主体等の公表資料等](#)
- ▶ [金融安定理事会（FSB）](#)
- ▶ [バーゼル銀行監督委員会（BCBS）](#)
- ▶ [保険監督者国際機構（IAIS）](#)
- ▶ [証券監督者国際機構（IOSCO）](#)
- ▶ [金融活動作業部会（FATF）](#)
- ▶ [その他](#)

[▲ ページの先頭に戻る](#)

[利用規約・免責事項/著作権](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [アクセス](#) | [御意見・問い合わせ](#) | [各種情報検索サービス（EDINET等）](#) | [関連リンク](#)

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government （法人番号6000012010023）
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000